

登米市教育委員会 7月定例会議 会議録

会議の名称	令和2年第8回登米市教育委員会 7月定例会議	
開催日時	令和2年7月30日(木)	
	午前10時00分 開会	
	午前11時25分 閉会	
開催場所	中田生涯学習センター 学習室	
教育長氏名	教育長	高橋 富男
出席委員氏名	委員	畠山 信弘
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
	委員	佐竹 美香
	委員	須藤 勝子
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育部長	大森 國弘
	教育部次長	永浦 広巳
	教育部次長兼学校教育管理監	二階堂 順一郎
	教育総務課長	小林 和仁
	学校教育課長	新田 公和
	生き生き学校支援室長	千葉 和幸(欠席)
	生涯学習課長	日野 幸紀
	文化財文化振興室長	小野寺 和伸
書記	教育総務課 課長補佐	白岩 登世司
議題	報告第11号	一般事務報告について
	報告第12号	東和地域学校再編準備委員会委員の委嘱について
	報告第13号	米山地域学校再編準備委員会委員の委嘱について
	報告第14号	南方地域学校再編準備委員会委員の委嘱について
	報告第15号	津山地域学校再編準備委員会委員の委嘱について
	報告第16号	令和3年度使用教科用図書の採択結果について
	議案第33号	令和2年度登米市一般会計補正予算(第4号)に対する意見聴取について
会議結果	報告第11号	承認
	報告第12号	承認
	報告第13号	承認
	報告第14号	承認
	報告第15号	承認
	報告第16号	承認
	議案第33号	決定

() は、発言なし部分

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	(開会 (午前 10 時 00 分)) ただ今から、令和 2 年第 8 回登米市教育委員会 7 月定例会議を開会 します。開会時間は午前 10 時 00 分とします。
	高橋教育長	前回までの会議録の承認については、事前配布により、内容を確認 していただいていることとし、説明を省略させていただきたいと思 います。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないものと認め、承認することとします。
	高橋教育長	会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、4 番 佐竹委員、5 番 須藤委員にお 願います。
	高橋教育長	日程第 1、報告第 11 号「一般事務報告について」を上程します。 「教育長の一般事務報告について」、私から報告いたします。
	高橋教育長	(一般事務報告について、令和 2 年 6 月 25 日から令和 2 年 7 月 29 日までの会議・行事等への出席状況やその概要などについて、別 紙資料 1 及び資料 1-②に基づき報告)
	高橋教育長	教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問はあ りませんか。
	畠山委員	資料 1-② 5 ページ、NO 10 第 1 回登米市学力向上検討委員会につ いて、先の教科書選定時に、昨年までの中学 3 年生の成績を見せても らいました。また、教育支援センターの計画も見ましたが総花的に感 じました。特に英語や数学の向上が見えませんでした。この検討委 員会では教育支援センターについて、どのような協議をしましたか。
	二階堂次長兼 学校教育管理 監	検討委員会では挨拶後、退席したところであり、確信に迫る説明は できませんが、教育支援センターについては今年度から力を入れて推 進していくこととしており、その中で英語教育についても力を入れて 推進することとしています。但し、教育支援センターの計画において、 何を推進していくかなど見えないのご指摘であり、その点は力不足 でありました。検討委員会では桂島先生が中心となり、これまで取り 組んできたことを更に取り組むこととしています。また、研究員が 1 6 人いますので、この 16 人の研究員を中心に登米市の学習スタン ダードと言われる授業スタイルが学びにつながっていくように、全ての 学校・教員が取り組んでいくこととしております。 また、GIGA スクール構想について、前倒しで今年度進めること としており、オンライン学習を進めていくなど重点的に推進していく 準備を整えております。
	高橋教育長	検討委員会では、新学習指導要領で、登米市の学習スタンダードと 同じですが、主体的で対話的、そして深い学びについて小・中学校で

<p>議題・ 発言・ 結果</p>		<p>取り組んでいくこととしています。しかし、コロナの関係で話し合いや学び合いができていないところであり、思った教育ができないのではと感じています。但し、できないでは済まされないので、教育研究員がグループに分かれて研修したりしながら、やれることから手を付けていくこととしております。また、ICTについてはいろいろな面で進んでいますので、ICTも同時に進めていきたいと考えております。</p>
	<p>畠山委員</p>	<p>中学校の場合は評価の先生が決まっています。例えばA校の数学や英語の成績が下がったら、A校の数学や英語の先生が頑張ればいいと考えています。数学の成績が下がっていれば、学校長が数名いる数学の先生に頑張るよう、努力するようお話しするべきです。 このような検討委員会を毎年やっていますが、目標の103になっているかというところでもないです。やはり重点的にやるべきことをやった方がいいと思います。</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>畠山委員のお話のとおりだと思いますし、その通りにしていかなければならないと思います。 また、今年ですが加配教員数を54人いただいています。この前ですが、英語の加配教員を東和に配置し、もう一人は西郷小に配置しております。現在54人中、52人まで配置することができました。仙台市では加配教員に手を上げてくれる方が多いのですが、登米市ではなかなか難しいところです。</p>
	<p>畠山委員</p>	<p>資料1-②5ページ、NO10第1回登米市公民館運営審議会についてですが、現在協議中の公民館を市長部局に移管する件について、話題提供や説明はしましたか。</p>
	<p>大森教育部長</p>	<p>議題が終わった後に説明をしております。市民センターとはどういうものかということを経営的な面、実務的な面から、また、東松島市の視察の内容、これから一関市を視察することをお話しました。今のところ公民館を全て市長部局に移管するのではなく、移管による支障やデメリットなどについて現在調査中であると説明しております。</p>
	<p>畠山委員</p>	<p>資料1-②7ページ、NO14教育民生常任委員会において、第二次登米市総合計画の見直し(案)では資料なしで協議したのですか。</p>
	<p>大森教育部長</p>	<p>市全体に関わることなので、まちづくり推進部で作成した資料を基に協議しました。 ※大森教育部長から、まちづくり推進部で作成した資料について、教育委員会部局の関係を詳細にわたり説明。</p>
	<p>畠山委員</p>	<p>生涯学習計画については何か質問などはありませんでしたか。</p>
	<p>大森教育部長</p>	<p>生涯学習関係では、総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数の目標数を修正していますが、特に質問はありませんでした。</p>
	<p>畠山委員</p>	<p>来年度から、新しい計画に差替えると思いますが、現在進行中の社会教育を市長部局に移管するなど、組織改編についてはどうでしたか。</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>一関市の視察をしていないところであり、まだ話し合いをしていないところです。話し合いを十分してからでない組織改編はできないということです。</p>

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>大森教育部長</p>	<p>教育民生常任委員会の中では、組織改編についての話題が出ました。生涯学習計画には、組織の事は謳っていませんが、施策の大綱、また大綱に基づく教育基本計画には絡んできます。コロナの関係で一関市の視察はまだですが、視察後、教育委員の皆さんとしっかり情報共有し、方向性をしっかり定めて行きたい旨を話したところ、教育民生常任委員からは了解しましたということでした。</p>
	<p>大久保委員</p>	<p>資料1-②6ページ、NO12第1回登米市学校給食センター運営委員会について、給食における地場産品の利用状況についてどうですか。</p>
	<p>小林教育総務課長兼学校再編推進室長</p>	<p>県内産、市内産の利用状況はこれまで県内1位でした。昨年ですが、県内産の利用状況は県平均29.2%に対し、登米市は54.7%でありました。市内産の利用状況は県平均14.8%に対し、登米市は49.4%であり、かなり高い数字で、昨年度についても県内1位でした。</p>
	<p>大久保委員</p>	<p>昨年の状況は分かりましたが、現在の状況はどうですか。</p>
	<p>小林教育総務課長兼学校再編推進室長</p>	<p>現在ですが、6月調査なのでまだ結果が出ていない状況です。</p>
	<p>大久保委員</p>	<p>コロナの影響で現在の状況、途中の状況を知りたかったところでした。</p>
	<p>小林教育総務課長兼学校再編推進室長</p>	<p>利用については昨年度と同様の取組をしています。4～5月は給食を提供していませんでしたが、率的にはあまり変わっていないものと考えています。</p>
	<p>小野寺委員</p>	<p>資料1の7月21日に開催した教育支援センター学力向上研究部研修会第1回研究授業についてですが、加賀野小学校で公開授業をやりましたが、今年はコロナの関係でできなくなるなど、どうなるのかと思いますがいかがでしょうか。</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>人数が全く違い、公開授業となるとかなりの人数になります。</p>
	<p>新田学校教育課長</p>	<p>研究授業には参加しておりませんが、学力向上研究員は16名おります。三密を回避する形で第1回研究授業が開催されました。お話にありました加賀野小学校の公開授業については、100人とか大きい規模になりますので、加賀野小学校の公開授業を含めて、市内で開催予定の様々な県大会などについては、紙面で行い、人を集めての開催は見送っているところであります。</p>
	<p>佐竹委員</p>	<p>コロナの関係で学力の低下が懸念されますが、保護者の方々からも学力が低下しないかと心配している話を聞きます。学力の低下についてはいかがでしょうか。</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>このペースならば追いつくものと思います。但し、第2波の関係や、登米市の児童にコロナが感染し、休校などがあれば、また別の話となりますが、現状のままであれば追いつくものと考えております。なお、夏休みが短いので子供たちがスタミナ切れしないかなど配慮してくださいと校長先生方に話しています。</p>

議題・発言・結果	須藤委員	<p>コロナの関係で、公務員は定期的な収入がありますが、一般の会社員や日雇い、派遣の方などは仕事がなくなったとの話を聞きます。このことに附随して、子供たちの生活が困難になったとのデータ的なものはまだないと思いますが、準要保護の世帯が増えると、学校給食の無償提供の数に反映してくると思います。これらのような状況は市内で見えてきているのでしょうか。</p>
	二階堂次長兼 学校教育管理 監	<p>この件については心配しています。6月から学校を開始していますが、例年より休みがちな子供が多くなってきており、具体的にどのような状況なのかを調査するよう各学校に依頼しているところです。通常の不登校ではなく、推測ですが、コロナの関係で長期に及ぶ家庭環境の中での部分、親御さんの経済的・精神的な部分などの影響があると思っています。調査をし、必要であれば関係機関と連絡を密にしながら対応していきたいと考えています。これまでも、只野先生を中心にケース会議を開催し、調整している事例もありますので、今後も状況をしっかり把握しながら進めていきたいと思っています。</p>
	須藤委員	<p>高校だと入学式の時に授業料免除などについて、全生徒の家庭に通知が配布されます。年度のはじめに準要保護の申請などについてお知らせをしていると思いますが、コロナの関係で仕事なくなり、生活が困難な家庭が出てくると思いますので、8月の2学期が始まる際に、準要保護などの手続きについてのお知らせを再度通知することも必要と考えます。</p>
	新田学校教育 課長	<p>通常、就学援助については前年の所得を基に判定されますが、委員ご心配のように国内では1月にコロナが発生し、3月に学校休業となりました。また、保護者の会社が休業したことなども多々あることを認識しています。このような中で、1月から5月までの給与収入が減額となって困窮している場合は申し出てくださいと話しており、通常の準要保護とは別に申請をいただいております。現時点では小・中学校合わせて29件程の申請があり、これから審査をして確認していくこととしています。</p>
	須藤委員	<p>通常だと、年度途中では保護者が亡くなったりなどの突発的なケースでないと、ないと思います。例年より相当数多いということでしょうか。</p>
	新田学校教育 課長	<p>通常のパターンの数字はまだ押さえられませんが、これは前年の所得で見るとはならず、1月から5月までの給与の減額が例えば月30万円から20万円になった場合に、その額を見て1年間の所得を推計し、該当する場合はその期間だけ見ますよということで申し出をいただいております。今回の29件は全体の数字が出た中で、多いか少ないかを判断することになります。救済に関する申請の受付を登米市では行っています。</p>
	高橋教育長	<p>他にご質問はありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>他にご質問がないようですので、報告第11号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>

議題・発言・結果	高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、日程第1、報告第11号「一般事務報について」は、報告のとおり承認することとします。</p> <p>次に、日程第2、報告第12号「東和地域学校再編準備委員会委員の委嘱について」から日程第5、報告第15号「津山地域学校再編準備委員会委員の委嘱について」までを、一括して上程します。事務局から一括して説明をお願いします。</p>
	大森教育部長	(報告第12号から報告第15号までを一括して朗読)
	小林教育総務課長兼学校再編推進室長	(議案内容を別添資料に基づき、一括して説明)
	高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>はじめに、報告第12号「東和地域学校再編準備委員会委員の委嘱について」ご質問はありませんか。</p>
	畠山委員	<p>委員に関しての意見はありません。全体的についてですが、問題として、この大事な時に1年間で各委員が3分の1ずつ交代していきます。大体3年間で大切な時期と思いますが、例えばコミュニティスクール運営協議会では3年間の指定をし、途中で辞める方については、補充することとしています。再編準備委員会では8人とか14人位の委員数の内、4人～5人が交代するとなると、協議していく中で心配はないのでしょうか。</p>
	高橋教育長	<p>予定を変更し、報告第12号から報告第15号まで一括してのご質問とします。</p>
	小林教育総務課長兼学校再編推進室長	<p>委員の交代については、子供が中学校を卒業したことに伴い、保護者である委員が交代していくことが大きな要因であります。本来であれば、ずっとやってきた委員の皆さんに引き続き委員をお願いしたいところではありますが、要綱上そのようにできないところでもあります。昨年度まで、各団体で案件を協議しながら積み上げてきたものでありますので、交代した委員については同じ認識で参加してもらうようにしています。また、個人の意見ではなく、団体の意見として委員会に反映してもらうようにしています。確かに半分近く委員が交代する委員会もありますが、引継ぎをしっかりともらって、交代した委員が委員会に臨んでいるものと理解しながら進めています。</p>
	高橋教育長	<p>難しいところではあります。人を委嘱した訳ではなく、あて職、役職として委嘱しているところでもあります。</p>
	小林教育総務課長兼学校再編推進室長	<p>委員は各団体から推薦してもらう形であり、必ず会長や副会長という訳ではありません。</p>
	高橋教育長	<p>顔ぶれを見ると会長が推薦されているようです。</p>
	小林教育総務課長兼学校再編推進室長	<p>確かにほぼ、会長が推薦されています。</p>

議題・ 発言・ 結果	畠山委員	私たちが学校再編準備委員会設置要綱を作る際に、もっと深く考えて作ればよかったと思います。交代した委員の方々については、各団体に引継ぎをしているとのことですが、はじめて委員会に参加して、以前からの委員と同じ土俵に立つのは時間がかかるものと心配しています。
	高橋教育長	確かに各団体にしっかり引継ぎをしてくれているかなど、心配な面はあります。
	大久保委員	中には所属がかわったということで新任となっているようですが、所属はかわったが、残っている方もいるということでしょうか。
	小林教育総務課長兼学校再編推進室長	所属はかわったが、昨年度からずっと委員会に参加してもらっている委員もいます（例＝東和地域学校再編準備委員会鈴木委員）。畠山委員が心配されましたが、一つ一つ決まったことは各団体に確認しながら進めており、後退するようなことはないようにして、現在のところは順調に進んでおります。
	高橋教育長	委員会では別な意見は出ていなく、積み重ねながら進んでいます。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、報告第12号「東和地域学校再編準備委員会委員の委嘱について」から、報告第15号「津山地域学校再編準備委員会委員の委嘱について」まで、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第2、報告第12号「東和地域学校再編準備委員会委員の委嘱について」から、報告第15号「津山地域学校再編準備委員会委員の委嘱について」まで、報告のとおり承認することとします。
	高橋教育長	日程第6、報告第16号「令和3年度使用教科用図書の採択結果について」 を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	大森教育部長	(議案朗読)
	二階堂次長兼 学校教育管理 監	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、報告第16号「令和3年度使用教科用図書の採択結果について」は、報告のとおり承認することにご異議あ

議題・ 発言・ 結果		<p>りませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>高橋教育長 ご異議がないようですので、報告第16号「令和3年度使用教科用図書の採択結果について」は、報告のとおり承認することとします。</p> <p>高橋教育長 日程第7、議案第33号「令和2年度登米市一般会計補正予算(第4号)に対する意見聴取について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>大森教育部長 (議案を朗読)</p> <p>各課長 (議案内容を別添資料に基づき説明)</p> <p>高橋教育長 説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p> <p>須藤委員 感想ですが、3月から5月まで子供たちが学校に来なかったので、光熱費がすごく浮いたのかと思いましたが、夏休みが短くなったのに、エアコンの電気料がすごく高いのだと感じました。予算の減額ではなく追加となったので、夏場に子供たちが授業を行うということは、電気料がすごいことになるということを改めて感じました。</p> <p>大久保委員 教育 ICT 環境整備事業についてですが、この事業は各学校ごとに順次導入するのか、それとも同時に一斉に導入するのでしょうか。</p> <p>新田学校教育課長 最初に財源についてですが、明日の7月特別議会で地方創生臨時交付金については、市の単独事業を中心に交付金を充てるもので、国の補助裏と呼ばれる部分、それについては国の方で、ある程度補助金の交付決定が確定してから、次の第3次交付金を充てる計画と聞いています。なので、11月か12月の議会への上程になると思います。概ね一般財源は少なく、補助金の補助裏は第3次交付金となる見込みであります。また、教育 ICT 環境整備事業導入の順番について、タブレットの購入については、文科省の方針で基本的には県の共同購入という形になります。共同購入を希望する市町村は手を上げてほしいとのことであり、登米市でも手を上げています。タブレットの導入見込みについては、今のところ支障があるとは県の方でも聞いていないとのことです。一方、ネットワークの工事については、電源キャビネット・格納庫などの工事について、ある程度一斉に入ると思います。7月特別議会の議決を経て、入札等を経ていくと、早くても9月末頃から順に入っていきますので、3月までの年度内には終了する形で工期設定をしたいと考えています。学校の教室の中に電源キャビネットを置くようになるので、授業時間に支障がないようにしなければならず、実際の工期も限られてくるので中々厳しいと思っています。</p> <p>高橋教育長 ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>高橋教育長 ご質問がないようですので、議案第33号「令和2年度登米市一般会計補正予算(第4号)に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
------------------	--	--

- (1) 6月の生徒指導状況について（新田学校教育課長 説明）
 - ・資料5により、6月の生徒指導状況について説明を行う。
- (2) 登米市教育委員会の事務事業等に関する点検及び評価報告書（令和元年度実施分）について（小林教育総務課兼学校再編推進室長 説明）
 - ・資料6により、事務事業等に関する点検及び評価報告書（令和元年度実施分）について説明を行う。
- (3) 登録文化財認定申請案件について（小野寺文化財文化振興室長 説明）
 - ・資料7により、登録文化財認定申請案件11件（令和元年度申請・令和2年度審査）について説明を行う。